



瀬戸大橋：岡山県倉敷市

第**134**期
定時株主総会

招集ご通知

日時：平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場所：岡山市北区番町2丁目3番4号
株式会社 トマト銀行 本店



株式会社 トマト銀行

証券コード 8542

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、平成27年4月、経営ビジョン（10年後の目指す姿）に **夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行** を掲げ、平成27年4月から平成30年3月までの3ヵ年を計画期間とした中期経営計画「トマトみらい創生プラン ～進化への挑戦～ 2018」を推し進めております。

中期経営計画の2年目である平成28年度決算につきましては、おかげさまで、過去最高となる18億81百万円の当期純利益を計上することができました。

今後も変化する経営環境に的確に対応し、お客さまの真にお役に立てるライフパートナーとして、お客さまの幸福・成長・発展をさまざまな角度からご支援し、地方創生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



平成29年6月

取締役社長

た か ぎ し ょ う ご
高木 晶悟

証券コード 8542
平成29年6月7日

株主各位

岡山市北区番町2丁目3番4号
株式会社トマト銀行
取締役社長 高木 晶 悟

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の**議決権行使書用紙**に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 岡山市北区番町2丁目3番4号
株式会社 トマト 銀行 本店

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第134期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 第134期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」及び「その他」並びに「株主資本等変動計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tomatobank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト(<http://www.tomatobank.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

添付書類

第134期（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社2社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は、当社本店ほか支店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他付随業務を行い、高度化・多様化するお客さまニーズに即応する金融サービスの提供に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、子会社のトマトビジネス株式会社は、銀行事務に係る関連業務を行っております。

＜クレジットカード業務＞

子会社のトマトカード株式会社においては、クレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

＜リース業務＞

関連会社のトマトリース株式会社においては、産業機械等のリース業務を行っております。

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出や生産面などに弱さが見られた時期もありましたが、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要であります。企業収益や雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、個人消費が底堅く推移しているほか、設備投資も持ち直しており、県内景気は緩やかな回復を続けていくものと思われます。

金融面におきましては、日本銀行は、平成28年9月21日、マイナス金利政策をさらに強化する形で、新たに長期金利を0%に誘導する「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入し、2%の「物価安定の目標」の実現に向けて、きわめて緩和的な金融環境を維持するとしております。

〔企業集団の業績〕

このような情勢のもと、当社は、平成27年4月、経営ビジョン（10年後の目指す姿）に「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げ、その実現に向けたファーストステップとして、平成27年4月から平成30年3月までの3ヵ年を計画期間とした中期経営計画「トマトみらい創生プラン ～進化への挑戦～2018」を推し進めております。

中期経営計画の2年目である平成28年度におきましては、基本方針である「お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添う」戦略を具現化したビジネスモデル、すなわち、企業のお客さまには創業から発展・承継までライフステージに応じた最適な「本業支援」を、個人のお客さまにはその一生をトータルにサポートする「最適提案」を進化させるべく、積極的な提案活動に力を注いでまいりました。平成28年4月には、この取り組みを強化するために、「本業支援アクション先活動」を導入いたしました。これは、お客さまの事業を理解し、お客さまとの信頼関係のもとに「経営レポート(事業性評価シート)」を作成し、経営課題にとどまらない潜在的なニーズを含めた将来の課題解決に向けた提案を行い、お取引先企業の「稼ぐ力」の向上や将来ビジョンの達成を支援していく活動です。平成29年度は、経営レポートで提案した本業支援策を順次実行するとともに、経営レポート作成先を約1,300先まで増やし、お客さまの真にお役に立てるパートナーとなるべく努力してまいります。

こうした取り組みの結果、重要目標である事業者向け貸出先数は、平成27・28年度中に1,248先増加し、平成29年3月末には9,655先の過去最高に到達し、将来に向けた営業基盤の強化を図ることができました。

また、地方創生に関しては、平成26年8月に岡山県と連携・協力に関する包括協定を締結して以降、平成28年3月に岡山市、倉敷市、平成28年5月につやま産業支援センター、6月には美作市と包括協定書を締結し、業務を通じた各種提案活動などにより各自治体の地方版総合戦略の策定・実行を積極的に支援しております。当社は、今後も、地元自治体と一体となって個々の課題解決に向けた地方創生に積極的に取り組んでまいります。

このような取り組みとともに、当社グループを挙げて、円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮等に努めました結果、当社グループの連結経営成績は、以下のとおりとなりました。

当社グループの平成29年3月末の預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、当期中に294億円増加して1兆1,025億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に373億円増加して1兆2,420億円となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、当期中に307億円増加して9,588億円となりました。有価証券残高は、社債の増加を主因に当期中に18億円増加して2,797億円となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少を主因に前期比1,396百万円減収の19,578百万円となりました。連結経常費用は、不良債権処理費用が減少したことなどにより、前期比1,391百万円減少の16,710百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比4百万円減益の2,868百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比69百万円増益の1,912百万円となりました。

なお、当期末の連結自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は8.61%であります。

事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益が19,334百万円、経常利益が2,834百万円、その他（クレジットカード業等）では経常収益が243百万円、経常利益が34百万円となりました。

〔企業集団の対処すべき課題〕

中期経営計画「トマトみらい創生プラン ～進化への挑戦～2018」は、経営ビジョンの実現に向けてチャレンジする最初の3ヵ年計画と位置づけしており、中期経営計画の最終年度となる平成29年度は、これまでの2年間の取り組み実績を踏まえ、次の4つの経営方針を掲げております。

- ① 「本業支援アクション先活動の拡充」と「事業性評価に基づく融資の推進」によりお取引先の成長を強力にサポートするとともに、地方公共団体との一層の連携などにより、地方創生に貢献する。
- ② 「本業支援・最適提案」を積極的に推進するとともに、お客さまとの総合的な取引の拡充、市場運用力の強化などにより、収益力の改善を図る。
- ③ 収益・リスク管理を強化し、当期純利益の確保により内部留保の蓄積を図るとともに、自己資本比率水準を維持し、持続的な健全性を確保する。
- ④ 「本業支援・最適提案」のための人材力強化を重点的に実施するとともに、ダイバーシティの推進など働き方改革を推進し、すべての社員が活躍できる組織人材力強化の基盤を確立する。

当社は、創業の原点である相互扶助の精神に立ち、お客さまが困ったときこそしっかり応援できる面倒見のよい銀行を目指し、コンサルティング機能の充実を図り、地域経済の活性化に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	187	205	209	195
経 常 利 益	22	27	28	28
親会社株主に帰属する当期純利益	12	16	18	19
包 括 利 益	8	31	7	17
純 資 産 額	371	399	406	487
総 資 産	10,695	11,933	13,024	13,334

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預 金	9,518	10,230	10,731	11,026
定期性預金	5,306	5,714	5,859	5,915
その他	4,212	4,516	4,872	5,110
貸 出 金	8,064	8,671	9,285	9,591
個人向け	2,795	2,962	3,119	3,267
中小企業向け	3,371	3,497	3,596	3,595
その他	1,897	2,211	2,569	2,728
商 品 有 価 証 券	3	2	2	2
有 価 証 券	1,913	2,632	2,779	2,797
国 債	1,281	1,782	1,660	1,472
その他	632	850	1,118	1,325
総 資 産	10,691	11,926	13,015	13,324
内 国 為 替 取 扱 高	31,730	35,152	34,826	35,820
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 224	百万ドル 291	百万ドル 191	百万ドル 231
経 常 利 益	百万円 2,167	百万円 2,713	百万円 2,822	百万円 2,828
当 期 純 利 益	百万円 1,169	百万円 1,616	百万円 1,809	百万円 1,881
1株当たり当期純利益	円 銭 10 16	円 銭 14 05	円 銭 157 36	円 銭 159 40

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式を除く）で除して算出しております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たりの当期純利益は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	銀 行 業	クレジットカード業	銀 行 業	クレジットカード業
使 用 人 数	842人	6人	846人	6人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

① 銀行業

営業所数の推移

株式会社 トマト銀行：

	当 年 度 末		前 年 度 末	
	うち出張所		うち出張所	
岡 山 県	54 店	(—)	54 店	(—)
広 島 県	1	(—)	1	(—)
兵 庫 県	4	(—)	4	(—)
大 阪 府	1	(—)	1	(—)
東 京 都	1	(—)	1	(—)
計	61	(—)	61	(—)

(注) 上記の他、当年度末において店舗外現金自動設備を60か所（前年度末63か所）設置しております。

トマトビジネス株式会社：本社（岡山県）

② クレジットカード業

トマトカード株式会社：本社（岡山県）

(5) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金 額
銀 行 業	189
クレジットカード業	0
合 計	189

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
(子会社) トマトビジネス 株 式 会 社	岡山市北区番町 2丁目3番4号	当社の委託による 営業店の後方事務	平成10年 7月1日	10百万円	100.00%	—
トマトカード 株 式 会 社	岡山市北区中山下 1丁目9番1号	クレジットカード 業務	平成7年 10月23日	30百万円	100.00%	—
(関連会社) トマトリース 株 式 会 社	岡山市北区中山下 1丁目9番1号	リース業務	昭和55年 10月17日	20百万円	39.50%	—

企業結合の成果

上記3社が連結対象子会社等であります。

当期の連結経常収益は19,578百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,912百万円であります。

重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀41行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫265金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合133組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連721（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとの提携により、各コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービスを行っております。
6. 中国総合信用株式会社(中国地区の第二地銀協地銀等の共同出資会社)において、中国地区の第二地銀協地銀の取り扱う個人向けローンについての保証等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
高 木 晶 悟	取締役社長（代表取締役） 監査部担当	中国総合信用 株式会社取締役	
細 田 隆	取締役副社長（代表取締役） 事務システム部、リスク統括部担当		
横 林 光 司	専務取締役 マーケット本部長 （代表取締役） 経営企画部担当		
浮 田 寿 美 晴	常務取締役 人事部、総務部、秘書室担当		
中 山 雅 司	常務取締役 営業本部長		
福 井 康 人	常務取締役 審査部、企業サポート部担当		
横 井 手 慎 也	取締役 倉敷営業部長		
坂 手 計 之	取締役 本店営業部長		
富 田 洋 之	取締役営業本部副本部長兼営業統括部長		
小 川 洋	取締役(社外)	公認会計士、 税理士	
上 岡 美 保 子	取締役(社外)		
尾 崎 和 正	常勤監査役		
吉 岡 一 巳	監査役(社外)	税理士	税理士として企業税務に 精通しており、財務及び 会計に関する相当程度の 知見を有しております。
三 宅 昇	監査役(社外)		
佐 々 木 浩 史	監査役(社外)	弁護士	

- (注) 1. 取締役小川洋及び上岡美保子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役吉岡一巳、三宅昇及び佐々木浩史の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役小川洋及び上岡美保子並びに監査役吉岡一巳、三宅昇及び佐々木浩史の5氏は、東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
 4. 板野次郎氏は、平成28年6月28日をもって任期満了により、監査役を退任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	11名	193百万円
監査役	5名	24百万円
計	16名	218百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額36百万円（取締役9名に対し34百万円、監査役1名に対し2百万円）が含まれております。
 なお、平成27年6月に社外役員に対する役員退職金制度を廃止しておりますので、平成27年7月以降、当該社外役員に対する役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
3. 上記の他、平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し5百万円支給しております。
4. 平成3年6月27日開催の第108期定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額15百万円であります。
5. 平成元年6月29日開催の第106期定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小 川 洋	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
上 岡 美保子	
吉 岡 一 巳	
三 宅 昇	
佐々木 浩 史	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
小 川 洋	重要な兼職はありません。
上 岡 美保子	
吉 岡 一 巳	
三 宅 昇	
佐々木 浩 史	

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
小 川 洋	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会18回中18回に出席しております。	公認会計士・税理士としての専門的見地並びに経営に対する幅広い見識からの発言を行っております。
上 岡 美保子	3年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会18回中18回に出席しております。	海外業務の経験と幅広い見識からの発言を行っております。
吉 岡 一 巳	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会17回中17回に出席しております。	主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
三 宅 昇	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会18回中18回、監査役会17回中17回に出席しております。	企業経営についての十分な知識と経験からの発言を行っております。
佐々木 浩 史	9ヶ月	平成28年6月の就任後に開催された取締役会14回中14回、監査役会12回中12回に出席しております。	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6 名	16 百万円	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成27年6月に社外役員に対する役員退職金制度を廃止しておりますが、退任した社外監査役1名に対し、平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会の決議に基づき、廃止までの期間に引き当てた5百万円を役員退職慰労金として支給しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	普 通 株 式	35,000千株
		第 1 回 A 種 優 先 株 式	7,000千株
		第 2 回 A 種 優 先 株 式	7,000千株
	発行済株式の総数	普 通 株 式	11,679千株
		第 1 回 A 種 優 先 株 式	7,000千株

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で発行可能株式総数を35,000千株とし、普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行可能株式総数は、142,800千株減少し、35,000千株となっております。また、発行済株式の総数は、普通株式が105,111千株減少し11,679千株、平成28年12月12日に発行した第1回A種優先株式が7,000千株となっております。

3. 普通株式の株式数には、自己株式（183,567株）を含んでおります。

(2) 当年度末株主数	普 通 株 式	8,008名
	第 1 回 A 種 優 先 株 式	19名

(3) 大株主

① 普通株式

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	712 ^{千株}	6.19 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	567	4.93
トマト銀行職員持株会	431	3.75
株式会社みずほ銀行	360	3.13
株式会社もみじ銀行	340	2.96
株式会社中国銀行	339	2.94
朝日生命保険相互会社	266	2.31
三井住友信託銀行株式会社	200	1.73
岡山県	198	1.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	192	1.67

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 普通株式の持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

② 第1回A種優先株式

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
株 式 会 社 も み じ 銀 行	1,000 ^{千株}	14.28 [%]
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,000	14.28
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	1,000	14.28
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	500	7.14
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	500	7.14
NECキャピタルソリューション株式会社	500	7.14
株 式 会 社 き ら や か 銀 行	500	7.14
備 前 信 用 金 庫	300	4.28
株 式 会 社 鳥 取 銀 行	300	4.28
山 佐 株 式 会 社	300	4.28

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 宮田 八郎 指定有限責任社員 刀禰 哲朗	43 百万円	(注) 1 及び 2

(注) 1. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

- (1) 処分対象 新日本有限責任監査法人
- (2) 処分内容 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の金額には、これらの合計額を記載しております。

4. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、43百万円であります。

5. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、当社の会計監査業務に重大な支障があり、解任・不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任・不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

第134期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	70,482	預金	1,102,633
現金預け	10,453	当座預金	29,349
商品有価証券	60,028	普通預金	465,341
商品有価証券	214	貯蓄預金	4,190
商品有価証券	160	通知預金	1,681
商品有価証券	53	定期預金	584,419
商品有価証券	279,783	定期積立	7,120
商品有価証券	147,237	その他の預金	10,530
商品有価証券	12,908	譲渡性預金	11,451
商品有価証券	43,637	債券借取受入担保金	5,114
商品有価証券	6,592	借入金	146,070
商品有価証券	69,408	借入金	146,070
商品有価証券	959,188	外国為替	1
商品有価証券	6,337	外国為替	1
商品有価証券	31,489	外国為替	4,300
商品有価証券	845,847	外国為替	7,682
商品有価証券	75,513	法人税	178
商品有価証券	4,530	法人税	1,729
商品有価証券	4,468	法人税	410
商品有価証券	62	法人税	1
商品有価証券	4,041	法人税	63
商品有価証券	68	法人税	309
商品有価証券	1,378	法人税	998
商品有価証券	324	法人税	27
商品有価証券	671	法人税	3,964
商品有価証券	1,598	法人税	658
商品有価証券	12,978	法人税	239
商品有価証券	3,862	法人税	123
商品有価証券	7,277	法人税	103
商品有価証券	1,081	法人税	513
商品有価証券	15	法人税	4,438
商品有価証券	740	法人税	1,283,329
商品有価証券	706		
商品有価証券	62	(純資産の部)	
商品有価証券	540	資本	17,810
商品有価証券	104	資本	16,140
商品有価証券	1,221	資本	16,140
商品有価証券	4,438	資本	12,004
商品有価証券	△5,109	資本	1,773
		資本	10,231
		資本	184
		資本	3,547
		資本	6,498
		資本	△484
		資本	45,470
		資本	3,010
		資本	△6
		資本	671
		資本	3,675
		資本	49,145
資産の部合計	1,332,475	負債及び純資産の部合計	1,332,475

第134期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	19,344
貸付収益	14,909
有価証券の売却益	13,171
預金の利息	1,681
その他の収益	0
受取利息	32
引当金	24
手数料	3,006
業務収益	782
売却益	2,224
商品収益	142
戻入	58
立上	84
常収	1,285
取	541
売却	190
常収	46
常収	507
経常費用	16,515
貸付費用	1,456
有価証券の売却損	945
預金の利息	10
その他の費用	5
引当金	18
手数料	50
業務費用	225
売却損	160
商品費用	40
戻入	2,458
立上	153
常収	2,305
取	264
売却	128
常収	2
取	134
常収	11,755
取	580
常収	161
取	51
常収	0
常収	367
経常利益	2,828
特別利益	11
特別損失	80
固定資産の減損	20
その他の損失	1
引当金の繰上	58
法人税、住民税、法人税	312
法人税、住民税、法人税	564
法人税、住民税、法人税	877
法人税、住民税、法人税	1,881

(平成29年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	70,483	預金	1,102,524
商品有価証券	214	譲渡性預金	11,451
有価証券	279,765	債券貸借取引受入担保金	5,114
貸出金	958,822	借入金	146,120
外国為替	4,530	外国為替	1
その他の資産	5,249	社債	4,300
有形固定資産	12,978	その他の負債	8,343
建物	3,862	退職給付に係る負債	1,564
土地	7,277	役員退職慰労引当金	246
リース資産	1,081	睡眠預金払戻損失引当金	123
建設仮勘定	15	偶発損失引当金	103
その他の有形固定資産	740	再評価に係る繰延税金負債	513
無形固定資産	706	支払承諾	4,296
ソフトウェア	62	負債の部合計	1,284,704
リース資産	540	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	104	資本金	17,810
繰延税金資産	1,549	資本剰余金	15,991
支払承諾見返	4,296	利益剰余金	12,502
貸倒引当金	△5,141	自己株式	△609
		株主資本合計	45,694
		その他有価証券評価差額金	3,011
		繰延ヘッジ損益	△6
		土地再評価差額金	671
		退職給付に係る調整累計額	△620
		その他の包括利益累計額合計	3,055
		純資産の部合計	48,750
資産の部合計	1,333,455	負債及び純資産の部合計	1,333,455

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益	14,928	19,578
資金運用収益	13,201	
貸出金利息	1,670	
有価証券利息配当金	0	
コールローン利息及び買入手形利息	32	
預け金利息	24	
その他の受入利息	3,265	
役務取引等収益	75	
その他の業務収益	1,308	
貸倒引当金戻入益	536	
償却債権取立益	190	
その他の経常収益	581	
経常費用	1,462	16,710
資金調達費用	945	
預讓渡性預金利息	10	
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	
債券貸借取引支払利息	18	
借入金利息	51	
社債利息	225	
その他の支払利息	205	
役務取引等費用	2,488	
その他の業務費用	265	
営の業経常費用	11,896	
その他の経常費用	596	
経常特別利益		2,868
その他の特別利益	11	11
特別損失		80
固定資産処分損失	20	
減損損失	1	
その他の特別損失	58	
税金等調整前当期純利益		2,799
法人税、住民税及び事業税	329	
法人税等調整額	557	
法人税等合計		886
当期純利益		1,912
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,912

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トマト銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 刀 禰 哲 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トマト銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社トマト銀行 監査役会

常勤監査役 尾 崎 和 正 ㊟

監 査 役 吉 岡 一 巳 ㊟

監 査 役 三 宅 昇 ㊟

監 査 役 佐々木 浩 史 ㊟

(注) 監査役吉岡一巳、三宅 昇及び佐々木浩史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、経営体質強化のため内部留保の充実を勘案し、安定した配当の継続を基本といたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

第134期期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金25円	総額	287,386,575円
-------------------	----	--------------

当社優先株式 1 株につき金7円	総額	49,000,000円
------------------	----	-------------

なお、当社は平成28年12月12日に第1回A種優先株式を発行しており、平成29年3月31日を基準日とする初回配当金は1株につき7円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結のときをもって、現在の取締役全員（11名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				地位
1	たか 高	ぎ 木	しょう 晶	ご 悟 再任	取締役社長
2	ほそ 細	だ 田	たかし 隆	再任	取締役副社長
3	よこ 横	ばやし 林	こう 光	じ 司 再任	専務取締役
4	なか 中	やま 山	まさ 雅	し 司 再任	常務取締役
5	ふく 福	い 井	やす 康	と 人 再任	常務取締役
6	よこ 横	い で 井手	しん 慎	や 也 再任	取締役
7	さか 坂	て 手	かず 計	ゆき 之 再任	取締役
8	とみ 富	た 田	ひろ 洋	ゆき 之 再任	取締役
9	お 小	がわ 川	ひろし 洋	再任 社外	取締役
10	うえ 上	おか 岡	み ほ こ 美保子	再任 社外	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
1	たかぎしやうご 高木晶悟 昭和25年9月27日生 再任 取締役在任年数 18年（本総会終結時）	昭和48年3月 入社 平成8年6月 野田支店長 平成10年6月 東京支店長兼東京事務所長 平成11年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成24年4月 取締役副社長 平成26年6月 取締役社長（監査部担当） 現在に至る 兼職： 中国総合信用株式会社 取締役	株 16,389
	《取締役候補者とした理由》 当社入社以来、40年以上の豊富な業務経験と業務全般についての幅広い知見を持ち、経営管理を的確、公平かつ効率的に遂行することができる知識と十分な社会的信用を備えております。平成11年から18年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および、取締役の業務執行の監督にあたっております。平成18年から代表取締役として、平成26年6月からは社長として、当社の経営をリードしております。今後も、地域経済の活性化に対する高い志と行動力を活かし、業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。		
2	ほそだたかし 細田隆 昭和30年4月28日生 再任 取締役在任年数 1年（本総会終結時）	昭和54年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成25年4月 財務省大臣官房審議官 平成25年6月 東京税関長 平成26年7月 関東財務局長 平成27年7月 財務省退官 平成27年11月 当社顧問 平成28年3月 弁護士登録 平成28年6月 取締役副社長（事務システム部、リスク統括部担当） 現在に至る	株 897
	《取締役候補者とした理由》 大蔵省（現財務省）入省後、関東財務局長等要職を歴任するなど、豊富な経験に基づいた見識を有しております。また、金融機関の情勢についても明るく、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成28年6月から当社の代表取締役として副社長に就任し、当社の経営をリードしております。今後も、当社の業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、経営を支えることが期待できることから、取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
3	よこ ばやし こう じ 横 林 光 司 昭和30年8月23日生 再 任 取締役在任年数 11年（本総会終結時）	昭和53年 4 月 入社 平成 7 年 6 月 人事部研修所長 平成 9 年 1 月 人事部人事課長 平成10年 6 月 人事部次長 平成10年10月 経営企画部次長 平成13年 2 月 原尾島支店長 平成15年 3 月 市場金融部長 平成18年 6 月 取締役経営企画部長 平成21年 6 月 常務取締役 平成25年 6 月 専務取締役（マーケット本部長、 経営企画部担当） 現在に至る	株 9,761
	《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、人事、市場、経営企画、事務システム部門など本部の業務に精通し、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成18年から11年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、平成26年、代表取締役に昇任し経営をリードしております。今後も、幅広い見地から当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者といいたしました。		
4	なか やま まさ し 中 山 雅 司 昭和33年1月16日生 再 任 取締役在任年数 7年（本総会終結時）	昭和56年 4 月 入社 平成16年 2 月 水島支店長 平成17年 6 月 審査部審査役 平成19年 4 月 総社支店長 平成20年 6 月 執行役員倉敷支店長 平成22年 6 月 取締役倉敷支店長 平成23年 6 月 取締役本店営業部長 平成25年 6 月 常務取締役（営業本部長） 現在に至る	株 5,082
	《取締役候補者とした理由》 長年にわたり主要店舗の営業店長を務めた経験を基に当社の経営の根幹である営業部門のトップマネージャーとして、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成22年から7年間にわたり取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、平成25年からは常務取締役に昇任し経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者といいたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
5	ふく い やす と 福井 康人 昭和33年7月14日生 再任 取締役在任年数 7年（本総会終結時）	昭和56年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成21年2月 営業本部副本部長（現株式会社みずほ銀行より出向） 平成21年6月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長（同上） 平成22年4月 現株式会社みずほ銀行退職 平成22年5月 当社入社 平成22年5月 執行役員営業本部副本部長兼第1エリア長 平成22年6月 取締役第1エリア長 平成25年6月 常務取締役（審査部、企業サポート部担当） 現在に至る	株 4,320
		《取締役候補者とした理由》 現株式会社みずほ銀行で営業店長、業務監査部門を務めるなど銀行業務全般にわたり幅広い知見を持っており、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成22年から7年間にわたり当社の取締役として、業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督にあたり、平成25年からは常務取締役に昇任し経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。	
6	よこ い で しん や 横井手 慎也 昭和34年2月2日生 再任 取締役在任年数 6年（本総会終結時）	昭和56年4月 入社 平成14年7月 高梁支店長 平成16年6月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年11月 人事総務部長 平成21年6月 執行役員経営企画部長 平成23年6月 取締役岡山南営業部長 平成25年6月 取締役本店営業部長 平成28年6月 取締役倉敷営業部長 現在に至る	株 5,366
		《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、人事、経営企画部門長を務めるなど幅広い業務経験を持ち、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成23年から6年間にわたり取締役として、取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
7	さか て かず ゆき 坂 手 計 之 昭和34年 5月25日生 再 任 取締役在任年数 4年（本総会終結時）	昭和57年 4月 入社 平成18年11月 営業本部副部長兼営業支援室長 平成19年 2月 営業本部副部長 平成20年 6月 野田支店長 平成22年 2月 執行役員津山支店長 平成25年 6月 取締役倉敷支店長 平成26年 7月 取締役倉敷営業部長 平成28年 6月 取締役本店営業部長 現在に至る	株 3,901
	《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、営業部門などの本部の業務経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成25年から4年間にわたり取締役として、取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者となりました。		
8	とみ た ひろ ゆき 富 田 洋 之 昭和35年 5月14日生 再 任 取締役在任年数 2年（本総会終結時）	昭和59年 4月 入社 平成15年 6月 東京支店次長 平成15年10月 経営企画部次長 平成20年 6月 経営企画部戦略室長 平成22年 2月 野田支店長 平成24年 6月 執行役員児島支店長 平成25年 6月 執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長 平成27年 6月 取締役営業本部副本部長兼営業統括部長 現在に至る	株 2,956
	《取締役候補者とした理由》 営業店長としての実績・経験に加えて、経営企画部門や営業部門などの本部業務の経験も豊富で、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を備えております。平成27年から2年間にわたり取締役として、取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的にあたり、経営を支えております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
9	おがわ ひろし 小川 洋 昭和26年10月8日生 再任 社外 取締役在任年数 4年（本総会終結時）	昭和51年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和61年5月 税理士小川洋事務所所長(現職) 平成11年4月 岡山県包括外部監査人 平成18年7月 公認会計士小川洋事務所所長(現職) 平成18年7月 近畿大阪銀行社外取締役 平成23年6月 近畿大阪銀行監査役(非常勤) 平成25年3月 近畿大阪銀行監査役(非常勤)退任 平成25年6月 当社取締役 現在に至る	株 5,099
《社外取締役候補者とした理由》 公認会計士および税理士としての豊富な税務・財務知識および経験と十分な社会的信用を備えております。また、金融機関の社外取締役・監査役の経験を活かして取締役会において積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役候補者となりました。 なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって4年になります。			
10	うえ おか み ほ こ 上岡 美保子 昭和25年7月3日生 再任 社外 取締役在任年数 4年（本総会終結時）	昭和48年4月 特殊法人日本貿易振興会(現独立行政法人日本貿易振興機構)入会 平成10年4月 特殊法人日本貿易振興会(同)岡山貿易情報センター所長 平成20年7月 独立行政法人日本貿易振興機構ストックホルム事務所所長 平成23年7月 独立行政法人日本貿易振興機構退職 平成24年4月 就実大学非常勤講師 平成25年2月 就実大学特任教授 平成25年6月 当社取締役 平成28年4月 国立大学法人岡山大学監事 現在に至る	株 1,741
《社外取締役候補者とした理由》 独立行政法人日本貿易振興機構で培った海外業務などの高い専門知識および経験と十分な社会的信用を備えております。取締役会において、生活者や女性の視点で積極的に発言し、経営の健全性の確保をはじめとする経営強化に貢献しております。今後も、当社の経営管理を遂行していくことが期待できることから、社外取締役候補者となりました。 なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって4年になります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小川洋及び上岡美保子の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、小川洋及び上岡美保子の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、引き続き契約を継続いたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役吉岡一巳氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社普通 株式の数
よし おか かず み 吉岡一巳 昭和28年9月13日生 再任 社外 監査役在任年数 2年（本総会終結時）	昭和48年 4月 国税庁税務大学校広島研修所入所 昭和49年 6月 岡山税務署（現岡山東税務署）入署 平成21年 7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成23年 7月 国税庁長官官房広島派遣監督評価官室長 平成24年 7月 広島国税局調査査察部次長 平成25年 7月 岡山東税務署長 平成26年 7月 同署退職 平成26年 8月 税理士登録 平成27年 6月 当社監査役 現在に至る	株 259
《社外監査役候補者とした理由》 国税局の要職を務め、高い専門知識と長年にわたる経験ならびに優れた識見を有しており、社会的信用も兼ね備えております。また、税理士として企業会計の実務にも精通しており、公平性・独立性を発揮し当社の監査を担っております。今後も善良な管理者として当社を監視していくことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。		

- (注) 1. 吉岡一巳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉岡一巳氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、吉岡一巳氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、引き続き契約を継続いたします。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって退任されます取締役浮田寿美晴氏に対し、株主各位のご賛同を得て当社の定める基準の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その金額、時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社役員退職慰労金贈呈基準につきましては、本店に備え置き株主各位の閲覧に供しております。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
うき だ す み はる 浮 田 寿美晴	平成20年 6 月 取締役 平成23年 6 月 常務取締役 現在に至る

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場のご案内

場所 岡山市北区番町2丁目3番4号 株式会社トマト銀行本店
岡山地方裁判所のある番町交差点を北へ約400m、道路東側岡山駅から約1.5km

最寄りの交通機関（岡電バス）

乗り場		下車	行き先
岡山駅東口 バスターミナル 13番乗り場	天満屋 バスステーション 2番乗り場	NTT岡山前	・三野公園 ・妙善寺 ・岡山理科大学 東門



お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。